

◀ここから剥がして2枚目も必ずお読み下さい。

使用説明書

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。

製法及び性状

本剤は、ニューカッスル病ウイルス及び鶏伝染性気管支炎ウイルスをそれぞれ発育鶏卵の尿膜腔内に接種し、増殖させた感染尿膜腔液及び液体培地で培養したヘモフィルス・パラガリナルムA型菌及びC型菌をそれぞれ不活化した後、4種の抗原を混合したものにアジュバントとしてリン酸アルミニウムゲルを加えた不活化ワクチンである。

本剤は帯黄灰白色の液体で、静置すると白色の沈殿を生ずるが、振り混ぜれば均質な液体となり、pHは6.6~7.0である。

成分及び分量

○1ボトル (500mL) 中
発育鶏卵培養ニューカッスル病ウイルス 石井KB株 (シード) (不活化前ウイルス量) $10^{10.5}$ EID₅₀以上
発育鶏卵培養鶏伝染性気管支炎ウイルス 滋賀KB株 (シード) (不活化前ウイルス量) $10^{9.2}$ EID₅₀以上
ヘモフィルス・パラガリナルムA型菌 No.221KB株 (シード) (不活化前生菌数) 3.6×10^{10} 個以上
ヘモフィルス・パラガリナルムC型菌 KA株 (シード) (不活化前生菌数) 3.6×10^{10} 個以上
ホルマリン 0.8 mL
チメロサル 45.0 mg
リン酸三ナトリウム (12水) 8.0 g
塩化アルミニウム (Ⅲ) 六水合物 5.0 g
0.01mol/Lリン酸緩衝食塩液 残量

効能又は効果

ニューカッスル病、鶏伝染性気管支炎及び鶏伝染性コリザ (A・C型) の予防

用法及び用量

35日齢以上の鶏に0.5mLを脚部筋肉内に注射する。

①

使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (3) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

【使用者に対する注意】

- (1) 誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切な処置をとること。誤って注射された者は、必要があれば本使用説明書を持参し、受傷について医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
ニューカッスル病ウイルス	当	死		
鶏伝染性気管支炎ウイルス	否	死		
ヘモフィルス・パラガリナルムA型菌	否	死	有	リン酸アルミニウムゲル
ヘモフィルス・パラガリナルムC型菌	否	死		

本ワクチン株は、不活化されており感染性はない。

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社 微生物化学研究所 営業部
〒611-0041 京都府宇治市横島町24、16番地
TEL: 0774-22-4519
FAX: 0774-22-4568

- (2) 事故防止のため、作業時には厚手の手袋等を着用すること。

②

動物用医薬品

500mL (1,000羽分)



国家検定合格

指定

“京都微研”ニワトリ4種混合ワクチン

ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎・鶏伝染性コリザ (A・C型) 液状混合 (アジュバント加) 不活化ワクチン (シード)

注意一獣医師等の処方せん・指示により使用すること。

貯法: 2~10℃暗所



製造番号

最終有効年月



製造販売元

株式会社 微生物化学研究所
京都府宇治市横島町24、16番地

【鶏に対する注意】

- 1 制限事項
(1) 鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、注射の適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・発熱、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
 - ・疾病の治療を継続中のもの又は治療後がないもの。
 - ・明らかな栄養障害があるもの。
 - ・他のワクチン接種、移動等によりストレスを受けているもの。
- 2 副反応
(1) 注射後に一過性の跛行及び食欲減退等が認められる場合がある。
- (2) 再注射した場合に注射部位の腫脹・血腫及び跛行が顕著に生ずることがあるので、既注射部位には注射しないこと。
- (3) 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- 3 相互作用
本剤には他の薬剤 (ワクチン) を加えて使用しないこと。
- 4 適用上の注意
(1) 注射部位を厳守すること。
- (2) 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと (ガス滅菌によるものを除く)。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- (3) 注射中は汚染を避けるために、時々滅菌した注射針と取り替えること。
- (4) 注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- (5) ワクチン容器のゴム栓は消毒し、容器をよく振盪した後、滅菌済注射針をゴム栓から刺し込み、注射器内に吸入すること。また、使用中にも時々振り混ぜること。ゴム栓を取り外しての使用は、雑菌混入のおそれがあるので避けること。

③

【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたいものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (4) 使用時よく振り混ぜて均一とすること。
- (5) ワクチン容器は破損するおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。また、シールバックの容器は80℃以上の高熱物にふれた場合、鋭利なものに当たった場合あるいはこの容器の上に重いものを置いた場合に破損するおそれがあるので、注意すること。
- (6) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- (7) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (8) 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。

貯法及び有効期間

- 1 遮光して、2~10℃に保存すること。
- 2 有効期間は2年間 (最終有効年月は容器正面に表示)

包装

ポリプロピレン (PP) 容器
500mLボトル 1ボトル 500mL (1,000羽分)

④